

補聴器のご購入をお考えの保護者の方へ

以下の要件を満たす18歳未満のお子様は、補聴器購入費用の一部助成を受けられる可能性があります。

- ①新宿区内に住所を有する方
- ②身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない方
- ③両耳の聴力レベルが概ね 30dB 以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断した方

※次の場合は助成できません

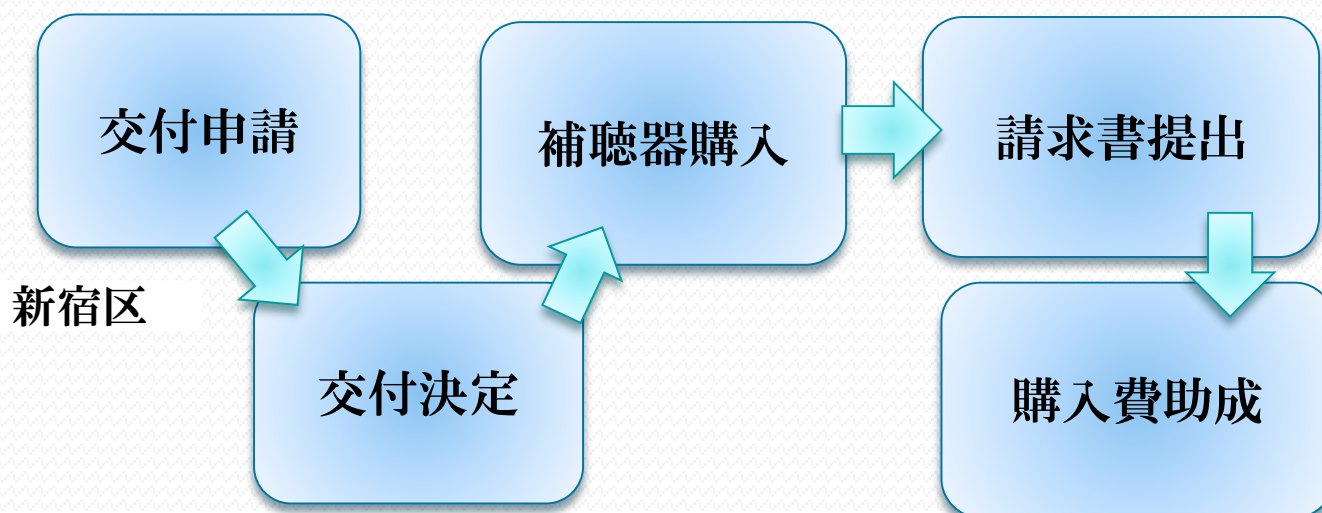
- 1 世帯の所得が一定以上の場合
- 2 災害、その他の法令規定で助成を受けている場合
- 3 申請前に補聴器を購入した場合

※助成費は一台137,000円以下です。

※詳細はお問い合わせ先までご連絡ください。

～交付申請から購入費助成の流れ～

申請者



お問い合わせ・申請先

〒160-8484

新宿区歌舞伎町1丁目4番1号

福祉部障害者福祉課 相談係 (新宿区役所 本庁舎2階3番窓口)

電話 03-5273-4518 FAX 03-3209-3441